

母子保健から子育て支援、発達支援の仕組みの充実に向けての要望

<参加者>

こども家庭庁 支援局 障害児支援課 課長補佐 鈴木 久也

こども家庭庁 支援局 障害児支援課 専門官 縄田 裕弘

こども家庭庁 支援局 虐待防止対策課 調整係長 福井 充

こども家庭庁 成育局 保育政策課 係長 松村 美佳

こども家庭庁 成育局 保育政策課 上原 満帆

こども家庭庁 成育局 母子保健課 課長補佐 高橋 駿

こども家庭庁 成育局 母子保健課 母子保健係長 伊藤 輝

1. 母子保健と障害児支援の連携：「児童発達支援センター」の地域支援機能の充実に関して

- ①5 歳児健診を推進することが示されていますが、健診で「要支援」とされた子どもの保護者や保育者の不安に応えられるために、どのような対応を考えているのか教えてください。

障害児支援課 縄田：5 歳児健診については令和 6 年 3 月 3 省庁での通知。フォロー体制の整備や 5 歳児健診マニュアルも準備している。児発センターの機能強化等でセンターを使う前の入口機能として、直接利用の前としても使えるようにと考えている。

近藤：5 歳児健診を保健センターですることもあるし、保育園ですることありえる。現場の方から質問紙での項目が多いので、親は答えるだけで親の不安を掻き立てそうと危惧されている。実施するなら丁寧な医療と児童福祉と保健センターとの連携を高めて、より現場の声にあわせてもらいたい。保育側は親対応が心配。丁寧に検討して進めてほしい。マニュアルだけでなく、国から言ってほしい。保育側の想いを汲んでください。

母子保健課 高橋：ご意見ごもっとも。実施方法は保育園での質問紙の話はあったけれど、やり方は自治体に実態に合わせて行ってもらうように言っている。質問紙が必ず必要なわけではない。ある自治体では保育園に心理職や医者が行って、普段の保育園の様子を確認する方法もある。5 歳児健診はレッテル貼りではなく、日々の困り感を汲み取り、療育に繋ぐようにしていく。ご家族の不安がないようにということは自治体に伝えている。マニュアル以外にも 5 歳児ポータルを作成して、どんな健診をしているか見える化をしている。自治体名が公表できるときは自治体間で紹介できるような仕組みづくりをしている。5 歳児健診の理念は説明したけれど、5 歳児健診を始めることで、地域におけるこども家庭センターなど医療福祉保健教育保育との連携体制を作りたい。丁寧に対応させていただきたい。

加藤：年齢の区切りは？個人の月齢の関係は？

母子保健課 高橋：基本的に 1 歳半健診 3 歳児健診と同様に考える。5 歳児健診は 4 歳 6 ヶ月から 5 歳 6 ヶ月の期間を区切って実施するようにしている。年長になる前に実施。自治体ごとに通知を出して、漏れなく実施を考えている。自治体の実施主体だから自治体の実情がさまざまなので通知の出し方は自治体による。

- ②虐待に遭いやすいゼロ歳児、特に明確な障害がある児・医ケア児が、希望すればゼロ歳児期から児童発達支援センターに通所できるよう、児童発達支援センターの整備を進めること。家庭訪問療育等も含めて、早期から親子を支援しうるよう、入院病院から「こども家庭センター」への申し送りが速やかに行われるよう関係機関の連携を強化してください。

障害児支援課 縄田：児発センターに通うには支給決定されているかが大きい。その上で入れ先があるかが関わる。ゼロで支給決定されているには心配なこと気になることがある。児発に通うことがいいのか見極めがいる。

近藤：はじめの100ヶ月にあるように、こどもらしく過ごすために、訪問療育訪問リハとか家族全体を支えるようなアセスメントをこども家庭センターに診てもらおうようになっているの、児発につながることも考えられる。親御さんに仲間作りが大事。こども家庭センターの中にきちんと位置付けてほしい。

障害児支援課 鈴木：マニュアルに児発と連携するように書き込まれているので、進んでいくかはこれから。意識づけはある。

③母子保健が重視する「育てにくい子どもへの支援」強化のために、保健師が家族全体を支援する「学区担当制」を担保すると共に、「育てにくい乳児と保護者」が利用できる継続的な「ゼロ歳児親子教室」を「こども家庭センター」が運営することを明確にしてください。

母子保健課 伊藤：問題点を整理していただきたいです。

近藤：こども家庭センターで虐待予防や障害健やか親子21で締められているから。自治体レベルで書いてないと優先順位が押される。いけあについては病院のイメージがあるけど、親御さんに支援が届かないといけない。医ケア児の仕組みはあっても、福祉に行きにくい。

母子保健課 伊藤：連携先として医ケアや育てにくい子どもの親子教室とかも明記している。確実に繋いで、サポートプランを策定するようになっている。4月から始まったものなので、事例はまだ多くないので、自治体が動けるように好事例を知りたい。

④「障害者権利条約」総括所見でも指摘されたように「医学モデル」ではなく、ていねいな支援を必要としている親子が、医師の診断なしで利用できる無償の「親子療育教室」を制度化し、「こども家庭センター」や「児童発達支援センター」の事業として位置づけてください。「通所支援受給者証」申請書類から「障害児」の文言を外し、「発達支援」等に変更してください。

虐待防止課 福井：こども家庭センターは自治体によって専門性のばらつきがある。センターの中に発達しえんを組み込んでいたり、そうでない自治体もある。情報収集しながらどう伝えるか検討している。

加藤：こども家庭庁ができて、どの町にもこども家庭センターができることに期待している。マニュアルに文言があるか大事。自治体のばらつきについて心配。こども発達について家庭センターの守備範囲に入れてほしい。

近藤：名古屋なんかは0歳の教室は1回限り。広報に乗って希望を取って予約するレベル。意識的な人が来る。でも大変な親、泣き喚く赤ちゃんが継続して通う場が0歳を大切にしてほしい。閣議けっぴのメッセージをこども家庭庁から発信してほしい。しんだんは嫌な親が通える教室。児童発達支援を使う前に足踏みしてほしい。

山口：鹿児島で親子教室は手弁当でやっている。集団の中でお母さんたちも育つ。集団での学び育ち愛が大事。事業として位置付けてほしい。

障害児支援課 鈴木：受給者証について、事務処理要領に書いている。国から変えるように伝えることは検討します。

⑤以上の仕組みを築くことで「育児休業」中からの親子の支援とともに、保育所就園後の支援もスムーズになると考えています。3歳未満児も含めた保育所・幼稚園・認定こども園の、障害が診断されている子どもへの支

援は当然のこととして、園が「気になる」と考えている子どもへの支援の充実のために、地域支援部門への大幅な報酬増を要望します。

保育政策課 松村：保育所の障害児は地方交付税。800億に大幅な拡充。毎年数を調査して金額を増加している。実態に合わせて増額している。

2. 保育と障害児支援の連携：保育所等での児童発達支援開設に関して

①保育所や幼稚園、認定こども園においてインクルーシブの名の元に児童発達支援を開設する園や開設を検討する園が増えています。現在保育所等と児童発達支援を併設している施設は全国で何施設あるか把握されていれば教えて下さい。

障害児支援課 鈴木：実態把握中。同じ研究をしている。把握できたら。

加藤：国連のいうインクルーシブは大事。職員配置も含めて合理的配慮が必要。一方で、出生数が減って、待機児童対策で園が増えていることでの経営対策として児発をすることをごっちゃになっているのか心配している。機会保障は素敵なことだけど、違う展開が起きている。児発管のOJTも心配。

保育政策課 松村：今年度中に結果が出る。インクルーシブは子どものつながりの中に入れるには設備整備が必要。ベースの数字がない。併設数やどんな併設状況で位置関係等把握できていない。工夫を調査研究でとっている。経営上の対策が悪いとは言えないが、実施状況は障害児支援課との連携が必要。

②保育所等において児童発達支援事業を開設するには幾つか壁があります。現状使用している施設を児童発達支援事業として利用するための財産処分の壁、自園の職員を児発管として養成するためのOJTの壁があります。このOJTの壁について、保育所等の職員が児発管研修を受けた後、自園を退職しなくても他の児童発達においてOJTができる方法があれば教えてください。

③人口5万弱の日向市で、来年度2ヶ所の保育園が児童発達支援事業を開設する予定になっていて、児童発達支援センターに実務研修の依頼が来ています。6ヶ月の研修で児発管理者と見なされることへの違和感と複雑な心情があると訴えられた管理者がいました。児発・放デイのガイドラインや地域支援の手引書で求めている事柄と地域で起こっている現象との乖離があるのではないかと。こども家庭庁はどのように把握していて、どのような未来図を描いているのか知りたい。

田村：児童発達で5年経験、2年OJTで児発管になるけど、保育では半年OJT。日向市では少子化対策で進んでいる。

障害児支援課 鈴木：2&3で話す。基本は2年だけどやむおえない理由で6ヶ月になっている。

保育政策課 松村：人口減少対策で一つのあり方。保育と児発が分けられている中で実施。研修から混じった状況が起きている。経営基盤の安定は有効な手段として活用してもらいたい。過疎地域では補助金が出ている。

田村：障害の施設も少子化で存続をしてほしい。

障害児支援課 鈴木：インクルーシブが出て、課題が見えてきた。目指す方向はあり。縦割りで問題が出た。保育側は保育の存続。共通の研究の意図。問い合わせも多い。インクルーシブを一体化する課題。どうしたらwinwin。児発管のモラルハザードも課題。2年だったのを政治的にも6ヶ月になっている。児発管をどう機能させるべきか。変えるべきか。児発管機能を通所支援で担保するか、イタチごっこ。12月から研修体系を作っている。園長副園長で担保するとか大事。名前貸しといったモラルハザードの話や40万円で引き抜きの話もある。

加藤：保育園の主任のような存在の児発かん。OJTは個人情報の問題で難しい。

山口：鹿児島市は300ほど事業所がある。保育の中にも作っている。個々の園と繋がっている。運営が厳しい児発が増えている。

加藤：極端に富山方式の良さもあるけど、個別支援計画の専門性の担保の課題。発達支援についての専門性の両立が大事。一人一人の子供が大事にしてほしい。大人の都合は懸念する。

3. 国の政策：障害児支援施策に関して

①誰でも通園制度について。児童発達における誰でも通園制度はどのように実施されることを想定されていますか。また報酬についてもどのように検討されていますか。

保育政策課 上原：令和8年から実施の準備中。子供の安全の確保が前提。利用開始前の面談等想定されている。市町村の認可を受けた事業所で実施される。児童発達1箇所で開催されている。想定されている。補助単価、令和7年度は年齢に応じて1時間の単価がある。障害児について基礎単価に加算を設ける予定。400円イケアは2400円。受給者証みたいなものは市町村判断。手引きを作成している。

加藤：認可の実施主体に保育も児童発達もなりうる？

障害児支援課 鈴木：むぎの子が始めた。定型発達の子が来る。母子保健でカバーできない子が来ている。自治体がセンターにしてほしいと言っていたけど尻込みしている。自治体と絡むけど手を挙げてほしい。

近藤：母子保健から丁寧な保育をしてほしい。保育園さんが受けたら命の問題になることもあるので、医療的対応可能な児発センターで受けるのが筋。親子で楽しく過ごすことを通して、子どものかわいさを感じてほしい。保護者のリフレッシュというものもあるけど、子育ての何が辛いか話してほしい。丁寧に検討してもらわないと子どもを捨てることにもなる。素敵な子育てを全通連としても応援したい。

加藤：誰通は、子ども真ん中が見えてほしい。

②2024年度補正予算において保育士の給与を23年度比月額3万8000円アップする予算が成立したとの報道がある中で、障害児通所支援においても保育分野と歩調を合わせた人件費アップに向けた予算措置をください。

障害児支援課 鈴木：保育所の保育士だけ。保育の中でもさがあるけど、障害児保育とか地方交付税については該当しない。保育の中でも格差がある。中で分配するから10.7にならない。保育に習う形になるけど、財源の大きさが比じゃない。ゼロ一個違う。向こうは向こうで保育士が来るけど定着していない。やりがいが見出せない。新しい保育のプランについて給与体系は民間と同じだけど、責任は大きい。地方から都会に来てても、若い時は都会に来るけど年取ったら帰っちゃう。純粋に給与が上がっていない。100万円あげるようにいう新興勢力がある。

加藤：これからは012向きじゃないとインクルーシブの話で3歳以上は進むだろうから、012が課題。

障害児支援課 鈴木：政治の5歳児健診の流れで1歳半・3歳にも風向きが向いてきた機運がある。介護並びでベースアップの流れ。

③「障害者総合基本法」17条の「障害者であるこども」という表記を「障害のある子ども」に修正してください。

④教育との連携強化のために、教員養成課程において「児童福祉施策」の学びを位置付けてください。

⑤気になる段階からの支援、を掲げている以上、0・1・2歳からの無償化は当然と思われる。入口の敷居と経済面のハードルは低くなければ、子育て支援にもならないと思う。自治体が独自で行なっている状況がある中で、療育の利用料を0歳からの無償化をして下さい。

加藤：無償化については？

障害児支援課 鈴木：検討課題に上がっていない。幼児教育の無償化。３歳で無償化。教育からの流れ。外されていたのに後から入った。０１２の無償化は制度として大きい話。政治の話。役所では難しい。幼児教育の時は内閣府で官邸直轄でやった。全体の機運が必要。財源問題４６００円が安すぎる話もある。一方でもっとお金取ってもいいというところもある。子育てでは保育より安い。かないでも検討されている。金額として揺れている話。財源論の話。

山口：財源で括ってほしくない。窓口は相談支援が見るべきなので、財源を獲得してほしい。

⑥事務について。報酬改定によって加算や減算対象が増えたと共に、支援計画の内容が複雑化したことから書類作成に追われる状況が増えています。子どもや保護者への質の高い支援を確保するためにも事務処理を簡素化やICTの導入費等の支援を検討して下さい。

加藤：事務の件。

障害児支援課 鈴木：加算を増やすことで記録が増える。課題になっている。監査を強化というより行き届いていない。自治体によっては１０年監査が来っていないこともある。定期的に入る仕組みは厚労省が考え始めている。インクルーシブの好事例を障害は見ているけど、保育側の調査ではノウハウもない中で、なんとかしたいけど知見がない。保育から障害を考えることは感覚がない。法律を変える天の声から来ているから後付け。

⑦相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の更新がはじまって久しい状況ですが、更新の必要性はあるのでしょうか。更新によって質が改善されたデータはありますか。幼稚園や小学校の教員免許について更新が廃止されている中で、相談支援や児発管の更新はについて廃止して下さい。

加藤：更新の件。

障害児支援課 鈴木：その通りだと思います。更新研修の意味はないという意見と、抑止力の両面。４０万や５０万での引き抜きの話はこの世界の話ではない。

４．国と自治体の連携：都道府県の役割の明確化に関して

①国は様々な形で理念や制度の通知をされている、とは思いますが市町の行政に携わっている方々の理解度が低いと感じています。理念・制度を市町の行政まで徹底して下さい。延岡に限って言えば、理解度が一番高いのは母子保健を担当するおやこ保健福祉課であり保健師、連携もとれるし、実働の場面では子ども家庭センターとも連携は取れていますが、福祉行政の方々の理解度は低い状況。また相談支援専門員ですら理解度は低い状況があるので、当然かなとも思いますが、特に理解していないのは、教育行政に携わる方々は療育等支援事業と巡回支援専門員制度の違いも分からないので、ましてや保育所等訪問支援や中核機能を担っている児発の役割には無関心な状況があります。

加藤：教育が遠いのが以前から続いている。

障害児支援課 縄田：トライアングルプロジェクト平成３０年から続いている。もんかと厚労とこども家庭庁で続いている。令和６報酬改定で教育と福祉の連携を３しょう通知出している。けど教育は知らない人がまだある。通知を印籠にして持っていく人もいるみたい。２月に教育委員会の主事向けに話たり、発達障害の担当の先生に話したりしている。あゆみは小さいけど続けている。

近藤：教育は特別支援教育の養成課程で障害施策を伝えてほしい。

- ②こども家庭センターと児童発達支援センターが共同で進める「障害者自立支援協議会乳幼児部会」に児童発達支援事業所・障害児相談支援事業所の参加を義務付けることで、自治体の仕組みが有効に機能するようにすべきだと考えます。
- ③難聴乳幼児、視力障害乳幼児、希少障害、外国人等、自治体の児童発達支援センターにノウハウの蓄積が弱い領域に関する都道府県の支援強化をお願いします。

近藤：難聴やイケアについて法律がとおったことで広がっているけど、視覚障害については盲学校の幼稚部があるのに文字化しないと広がらない。

- ④人口規模が小さく専門人材の確保が難しい自治体において、「こども家庭センター」設置、「児童発達支援センター」機能充実が可能となるよう、都道府県が人材育成・研修等に取り組む「障害児等療育支援事業」を「社会福祉法」に位置づけてください。
- ⑤制度規制について自治体によって異なっている指導監査がなされている状況がある中で、ローカルルールの解消に向けて指導内容の整理をして下さい。

5. 障害児支援施策の運用

サービス提供記録について。児童発達支援事業者は提供日・内容その他必要な事項を提供の都度記録しなければならないとされています。この記録について保護者から確認を受けることになっているのですが、この確認は都度なのでしょうか、それとも月末にまとめてでも良いのでしょうか。また確認に印は必須なのでしょうか。

障害児支援課 鈴木：押印は廃止、確認欄にあらためている。都度記録はその通り。

田村：厳しくするとところと緩めるところが必要なのではないかな。